

あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 10 号 平成 15 年 3 月

発行元 福島市中町 8 番 2 号

財団法人福島県農業振興公社

TEL 024-521-9833 FAX 024-524-2393

國分俊江さん（二本松市）最優秀賞受賞！

～ 第 42 回全国青年農業者会議プロジェクト発表会～



（最優秀賞を受賞した國分俊江さん）

平成 15 年 2 月 25 日、東京都で開催された第 42 回全国青年農業者会議プロジェクト発表会へ当公社の青年農業者等育成センターから東北ブロック代表として派遣した國分俊江さんが、最優秀賞（農林水産省経営局長賞）を受賞しました。

プロジェクト発表会には、全国の各ブロックから選抜された 16 名が農業について、それぞれの実践活動の成果や取組状況について発表しました。

國分さんは、岳温泉組合から出る「食品残さ」を活用して、堆肥を生産し、さらに、その堆肥を使って地域の農家が有機野菜の栽培を行っている事例を発表し、食品残さを最終的には、食材の提供という地域循環

（リサイクル）に取り組んだ点が高い評価を受け、今回の受賞となりました。

本県からの発表者は、昨年最優秀賞を受賞しており、2 年連続の表彰は全国に福島県のレベルの高さを印象付けました。

第2回福島県農地保有合理化法人連絡協議会開催される。!

平成15年2月13日(木)福島県庁東分庁舎会議室において、第2回福島県農地保有合理化法人連絡協議会を開催しました。

この協議会は、農地保有合理化法人相互の連携強化と農地保有合理化事業を活用した地域における効率的土地利用等を推進することを目的として設立したものであり36名が出席しました。

協議会では、県農業経営指導課 永石参事兼課長より「米政策改革大綱を踏まえた農地保有合理化事業の推進方向について」と題し基調講演が行われました。

次に、平成15年度農地流動化関連新規拡充事業について県農業経営指導課 太田

主査より説明があり、引き続き平成15年度当初事業計画及び特徴的な事業推進について県公社及び各市町村合理化法人等からの質疑応答や活発な意見交換が行われました。



(協議会で質疑をする参加者)

土地利用型大規模経営促進事業のワンポイントアドバイス

当該事業については、新規事業として平成13年9月 第5号で紹介いたしましたが、前回掲載出来なかった交付要件について説明いたします。

交付要件は満たしているのに助成金の交付対象としないもの。?



土地利用型大規模経営促進事業実施基準

第1 助成金の交付要件の2により「助成金の交付要件にかかわらず、次に掲げる場合は、助成金の交付対象としないものとする。」となっております。

- (1) 転用売却により代替地を取得する場合
- (2) おおむね10アール未満の農地を取得する場合
- (3) 助成金の交付申請前3か年の間に農用地の売却等により経営面積を縮小(農業経営の改善のためやむを得ない等の特別の理由がある場合を除く。)している場合

育成センター

県内外から15名参加！

～新規就農希望者支援交流会から～



(真剣に説明を聞く参加者)



(活発な質問が出された現地視察)

平成15年2月23日(日)、郡山市熱海町「清陵山倶楽部」において、新規就農希望者支援交流会を開催しました。この交流会は、新規就農希望者が既に就農した先輩農業者からの話を聞いたり、就農地等を視察することで、今後の就農に備えて貰うことを目的に開催したもので、県内外から15名が参加しました。

交流会では、育成センターから、新規就農を考えるに当たったの留意点などを説明した後、2名の先輩農業者からの事例報告、参加者との意見交換、さらに午後からは農業施設等の現地視察を行いました。

参加者は、交流会を通じて先輩農業者の話を直に聞いたり、農業施設等を視察したことで、これから新規就農を考えるうえでの参考になったようでした。

総務課

平成14年度の特定鉱害復旧事業(地表から深さ50メートル以内の採掘跡又は坑道跡の崩壊に起因する鉱害の復旧事業)の実績は1件でした。

1. 発生位置 いわき市瀬戸町地内
2. 被害物件 農地(畑)
3. 被害規模 3.0m × 3.0m × 深さ0.7m
4. 施工概要 陥没孔周辺部や底の緩んだ土砂を除き床堀面の整地後発生土や購入土で十分に転圧を行い埋め戻した。



(施工前)



(竣工)

みんなの声

「就農雑感」

梁川町 草野 一浩

農業短大を卒業して就農し早や5年。あつという間だった。

就職するとき、私は迷わず農業を選んだ。というか、他に迷わせるような「コレだ!」という職業も無く、家が農家だったから、という理由が一番大きい。正直不安だった。でも、地元の先輩に誘われて、農業青年クラブに入ってから、そんな不安は徐々に無くなっていった。H13年度には、県のクラブの会長という重責を担うことになったともあって、全国の同年代の農業後継者と

さまざまな意見交換をし、すばらしい経験ができた。あとは、この経験を生かして、自分の農業にどう反映させていくのかが重要なのだが・・・まだどうしていいかイメージは出てきていない。強いて言えば、現在の父の形態はかなり安定しているので、それにプラスになるような事をしたいと思っている。それを早く見つけることが、現在の私の課題だと思っている。あとは・・・結婚かな、ははは。



(中央：草野さん)



(交流会で挨拶する草野さん)

編集後記

「ルールだよ とびださないこと とまること」をスローガンに平成15年4月7日(月)～平成15年4月13日(日)までの7日間、新入学(園)児童・園児の交通事故防止運動が実施されます。当公社職員も業務上運転をする機会が多く、特に陽気も段々暖かくなり、居眠り運転等が考えられるため、この交通事故防止運動に積極的に参加し、役職員の交通事故防止に対する意識を更に強めていきたいと考えています。

S . M

問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島県福島市中町8番2号
財団法人福島県農業振興公社 総務課
TEL 024(521)9834 FAX 024(524)2393
みなさんのご意見ご感想をお寄せください。

この広報誌は、再生紙を利用しております。

「あなたを、守る シートベルト 忘れないでね」